人権特集

この子らの育つ社会を健やかに（精道保育所で）

優しい気持ちをもらったんだ

鹿島和夫

ダウン症で生まれてきた由子が、普通学級に入学してきた。由子は、言語能力が劣り、生活力もなく、知能が低く、自己制御ができない子どもであった。

最初のころ、クラスの子どもたちは、由子の個性的な行動に驚き、規律や習慣を否定する事件にとまどい、自己中心的なふるまいにふりまわされていた。

ところが、一年間、たってみると、由子を中心とした健康的な人間模様が、いろいろと織りなされていたのである。

暴れん坊の誠一は、いつも友だちに迷惑をかけていた子どもであったが、いつしか由子の送り迎えをするようになり、何くれとなく世話をするようになった。

それにともなって、他人に対して、暴力をふるわなくなった。

美和子は、弟とよく喧嘩（けんか）する女の子であった。ある月から、由子の世話係になった。

ランドセルをかたずけてやる、給食の世話をしてやる、衣服の着脱を手伝うのが仕事だ。

懇談会のとき、わたしにお母さんがいった。

「美和子が、由子ちゃんの世話係になってから、弟に対する態度が変わってきました。じつに優しくなり、いろいろと世話をしてくれるようになりました。言葉づかいも女の子らしくなってきました」

このように、由子に関わる子どもの変容がいくつか見られたのである。

この事実を話し合ったとき、ある子どもが、

「由子ちゃんから、優しい気持ちをもらったんだね」

といった。

わたしは、至言だと思った。

集団のなかで、弱い生き方をしている人間がいると、強い人間のほうから、手をさしのべてやり、自立を助ける行為を示すことが、障害児たちを育てることになるのだといわれている。

ところが、由子の存在のような事実を見ていると、強い人間も弱い人間から影響を受けていることがわかる。

ということは、どんな人間でも対等なんだという関係であり、学び合うものがあるということではないか。

どんな人間からでも人間は学んでいるのだという意識をもつならば、差別とかいじめとかの行為は生まれてこないのではないだろうかと思える。

かしま・かずお　神戸市立霞ケ丘小学校教諭。著書に『一年一組せんせいあのね』（理論社）ほか多数。1935年生まれ。

家族が病気にかかっていたり、地域に悩みをかかえた人がいたりすると、安心して生活することができない。
だから、
ハンディキャップを負う人に目くばりのきいた社会を。
人々のハンディが補われ、自立することによって、市民全体の水準が向上していく機会を。
一人ひとりの市民の主体性が発揮されるような、生き生きとした学びの場を。
日々、なにか新しい発見があり、自分が生まれかわっていくようなみずみずしい生活を。
心を豊かにする文化をつくり、国際理解を深め、いろいろな人々とふれあうまちを。

私と障害者との共生のまちを築こう！

問い合わせ　市同和調整課（☎㉛2121内線451）

生きる姿を見きわめる

子供　市内には、いろんな人がいるんだね。
わたし　そうだよ。どんなことに気づいたの。
子供　身体の不自由な人、外国の人、親のない子…。
わたし　子供も、お年寄りも、女性も、それぞれ苦労の多い世の中だね。

わたしたちは、いろいろな人とともに生きています。
市内には、六十五歳以上の高齢者が六十年度末で九千八十人います。そのうち「ねたきり」老人八十三人、「ひとりぐらし」老人五百五十人、和風園など老人施設に生活する老人九十二人となっています。今年五月に実施の六十歳以上市民アンケートによれば、回答された八千五百二十三人のうち四百四十九人の人が「常時介護を必要とする」となっています。
胎児期・出産時のトラブル、交通事故、公害等によって心身に障害をうけている人千三百五人、家庭の事情で保育を必要とする子供も多く、市立保育所に四百四十五人、私立保育園に八十人が保育されています。母子家庭は四百五十三世帯（これは四十六年度二百六十世帯でした）。生活保護家庭百十三世帯、要援護家庭百八世帯となっています。そのほかにも病弱の人や職業を失った人など、どれほど多くの人が行きづまっていることでしょうか。みんなが不安なく生き生きと暮らせるまちを作ることこそ、市民の願いです。
外国籍の市民は千二百三十人、このうち韓国・朝鮮籍の人は六百六十一人（六十年度末）。その多くの人たちは、近代にはいってからの不幸な国際関係のもとで、困難に直面してきたのでした。
同和地区もまた、歴史的に形づくられ、さまざまな社会問題を集中的に背負い、教育を労働の機会をひとしく得ることなく、困難な生活を強いられています。
ハンディキャップを負う人々への手だてが適切に行きわたらなければなりませんが、同和地区の人々の教育・就労等の生活改善事業が引き続き必要と認識されています（六十一年八月、総務庁「中間報告」）。

それぞれに応じた手だてを

子供　外国から帰って、日本語がよくしゃべれない子は、学校で特別に教えてもらってるよ。
わたし　そうだね。それぞれの人の事情に応じて必要な手だてをしなくてはね。
子供　ほかにもこんなことあるの。
わたし　いろいろあるよ。

ハンディキャップを補うための手だては、市民全体にとって、どんな意味をもっているのでしょうか。
車いすで歩行する人のために、歩道と車道の段差が切りさげられると、乳母車を押すお母さんがたが助かるでしょう。同じように、中低層の建物にもエレベーターが取り付けられると、高齢者や病弱の人も利用できます。
耳の不自由な人々に留意して「目で見る電話」が普及すると、より多くの人々の交流が広がることになります。目の不自由な人向けの道路交通施設によって、いわゆる健常者も、それだけ安全を守られることになります。
国の補助を受けて、同和地区の環境改善事業が実施されると、本市のまちづくりは大きく進むことになります。
いろいろな事情で、勉強（知恵・情操・意志）と体力づくりの遅れている子供が、頑張って力をつけることは、ほかの子供にとって励みとなり、子供たち全体の水準を向上させることになります。
もし、逆に、いろいろな手だてを「そんなものは一部のためになるだけだから」とやめていけば、結局すべての人たちの必要や願いが無視され、市民全体・まち全体が、生気に乏しい、沈滞した姿に落ちていきはしないでしょうか。

本年5月の文化と人権のつどいは宮城まり子さんを迎えました。

ルナ・ホールで

新しい生き方をつくりだす

子供　あのね、きょうA君が、跳び箱とべたよ！
わたし　それで、お前はどうだったの。
子供　ぼくのことじゃないんだ。いままでとべなかったA君が、とうとう跳び箱できたんだよ。
わたし　。

みんなが教育と就職の機会を得、また労働に従事することができない人も、生き生きと暮らす安全で健康な空間が必要です。そのようなまちをつくるために、国際的にどのような努力が払われているのでしょうか。
特別対策＝本人の責任ではなく、差別の結果としてよぎなくされた辛苦。教育・労働・生活・環境の低さの、出口のない循環を、一日も早く改善するために実施される手だて。この特別対策は、必要に応じて速やかに実施され、改善されたときに終了します。これは、その他の人に損害を与えたり、人権を侵害したりするものではないから、いわゆる「逆」差別ではないことが確認されています。
教育啓発＝偏見が人々を不幸に陥れる恐さが確認されています。社会的なハンディキャップを負う人々をとりまく、根深い偏見をなくすため、教育啓発事業を徹底することが求められています。
煽（せん）動禁止＝差別を煽（せん）動したり、徒党を組んで差別行為に赴いたりすることは禁止されるようになってきています。人権侵害は、それを受けた人の生活と生命にかかわりますから。
人種・民族・国籍による差別、身分・門地等による差別を防止する「人種差別撤廃条約」は、すでに先進国をはじめとして、国連加盟国の四分の三以上の国が批准していて、わが国もいま国連から批准を強く求められています。
芦屋市議会では、昨年の十月十五日の本会議で、次の意見書を決議し「人種差別撤廃条約」の早期批准を政府に要望しました。
『国際連合は世界人権宣言三十五周年を記念して「平和と人権を尊重するため、全世界的な規模で効果的努力を払う」よう各国政府によびかけました。従って我が国においてもまなお存在する基本的人権の侵害を直視するとき人種差別撤廃条約の批准が強く求められます。
よって政府におかれては、今日すでに百二十カ国以上の批准国をみている現状にも鑑み、人権差別撤廃条約を早期に批准されるよう強く要望します。』

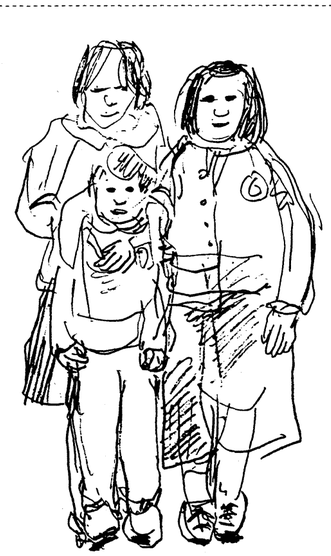
人権啓発冊子として『生きる』シリーズを発行しています。（カットは『生きるⅢ』から）

時から少数派を大事にした人。マイクからペンに代えた今も。東京・原宿で、絵本の店「クレヨンハウス」を主宰。子供たちの〝原っぱ〟を取り戻すための絵本の解放区を目指している。今夏から始まったサマー・ルナ・カレッジで、「今、生命から」をテーマに講演。その冊子を作成中。希望者は市同和調整課（☎㉛2121内線45）まで。

落合恵子さんの講演記録を冊子に

サマー・ルナ・カレッジ

ラジオの深夜放送でレモンちゃんで親しまれた落合恵子さん。当

本市の人権シンボルマーク

本紙では、毎年五月、八月、十二月に「人権を考える」特集をしています。今回は、人権週間にちなみ、昨年に引き続き四ページ特集を発行しました。市民の皆さんの、本欄へのご意見・ご感想をお待ちしています。

じんけんエッセー

よき妻よき母再考

ポスト育児期のあなたへ

上野千鶴子

最近は、職業を持つ女性だけでなく、家庭の主婦も、めったに家にいない。専業主婦をしている女性のスケジュール表をのぞくと、月曜日はテニス、火曜日は婦人講座、水曜日はクラフト教室…と、一週間ぎっしり詰まっている。彼女のライフスタイルは、だから午前中に出かけて昼すぎに帰る、というパートの就労主婦と、少なくとも見かけのうえでは変わらないものになる。違うのは、出かける先が毎日変わるのと、出あるいてもオカネにならないことぐらいだ。こうなったら、「家庭婦人」はちっとも「家庭にいる婦人」を意味しない。この変化に気づいた人たちは、もう「奥さん」はやめて「外さん」、「家内」ではなく「家外」と呼んだ方がいいと考え始めている。

出あるく女は未来をつくる

女が外を出あるくと、だれが困るのだろうか？——実のところだれも困らない。それどころか、女が家にいられて困るのは、夫と子どもじゃなかろうか、という気がしてくる。

女の問題の原因の一つに、家にいる女の息の詰まるような閉塞感と孤立感があった。この「家」は、かつてのように地縁・血縁に開かれた家ではなく、夫婦に子ども二人までの核家族である。ポスト育児期が早くなって、子どもが学校へ行き始めると母親はひとりぼっちの時間をもてあます。このころから、イライラ、不満、ゆううつのような「主婦症候群」が始まる。女房がじっと家にいてヒステリーやアル中になられるくらいなら、外を自由に出あるかせて明るい顔でいられる方が、亭主にとっても結局安くつく、のである。

「主婦症候群」には、状況にどう対処していいかわからず、また不満のホコ先が自分自身にしか向かわない気の弱いやさしい女性が陥る。ふつうの女性がまっさきに考えることは、ポスト育児期の開始を遅らすこと、つまり母親業の延命策をはかることである。かといって、昔の女性みたいに出産・育児・家事・就労・介護の重荷を一人で背負わされる期待の重圧にうちひしがれている長男・長女たちの悲鳴が、ちまたに満ちあふれている。

外を出あるく女たちは、それが仕事であれ活動であれ、あともどりしない人生と社会の変化に必死で適応して自分の生活を変えた人たちなのだ、とわたしには映る。この変化に立ちおくれて、なすすべを知らない人たちは、第一に自分自身を追いつめるか、第二に子どもたちを押しつぶす。女は男から抑圧を受けているかもしれないが、母として今度は子どもに対して抑圧者にだって変わるのだ。いや、まじめな話、「よき妻・よき母」であることが女自身にだけではなく、夫にとっても子どもにとっても、ハタ迷惑な時代が来ているのだ。時代遅れの物差しで世の中を測っていては、自分の足を引っ張るだけだろう。
「出あるく女」は未来をつくる…と、わたしなどは言いたいところなのである。

手もかけすぎることになる。親の目から逃げも隠れもできないで、保護と期待の重圧にうちひしがれている長男・長女たちの悲鳴が、ちまたに満ちあふれている。

うえの・ちずこ　平安女学院短期大学助教授（社会学）＝一九四八年、富山県生まれ。京都大学大学院博士課程修了。理論社会学を専攻。フェミニスト（女性解放論者）として女性学の分野でも、最も活発な理論家の一人。本紙コラム「ひとときの」（今年四月から執筆）で、すでにおなじみ。著書に「資本制と家事労働」（海鳴社）、「女は世界を救えるか」（勁草書房）など。

施設あんない

日本で初めての人権博物館

昨年の十二月、大阪市浪速区に、日本で初めてといわれる人権博物館がオープンしました。その博物館は、〝リバティ・おおさか〟の愛称をもつ「大阪人権歴史資料館」です。
「大阪城たてたんだれや」「太閤（たいこう）さん」「ブウー。はずれ」「大工さんでした」と、子供たちのとんちクイズではありませんが、偉人や将軍を中心にした歴史の描き方とは違って、陰の世界に追いやられ埋もれた文化に光をあて、その文化を担った人びとの生活と歴史にこそ、日本文化の原郷があると語りかけてきます。新しい発見と驚きが伝わってきます。
休日に、家族で訪れてみてはいかがでしょうか。この異色の博物館は、きっとみんなの話題をさらうことでしょう。

▼所在地＝大阪市浪速区浪速西3・6・36（☎06—561—5891）
▼開館時間＝10時～17時▼休館日＝毎週月曜日（祝日は除く）

たずねてみませんか

リバティ・おおさか

大阪人権歴史資料館

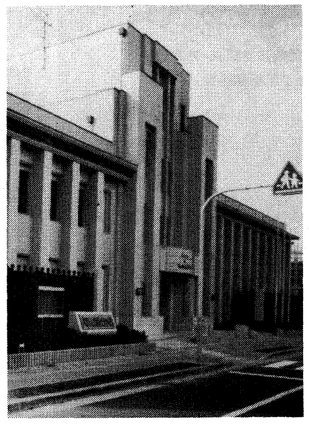

交通あんない

国鉄環状線「芦原橋」駅下車、南へ徒歩8分

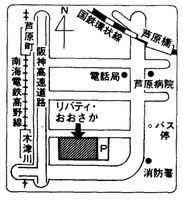

展示コーナー

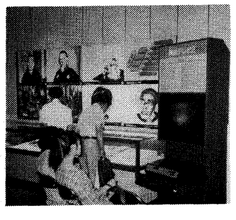

自由と大阪・その歴史と文化を訪ねて〈基本テーマ〉

文化と人間コーナー●名もない人たちが育て引き継いできた文化や芸術の紹介。「白い大地の叫び、アイヌ」「ユージン・スミス、アイリーン・スミス〝水俣〟」展を開催中。
歴史と人間コーナー●「近世の大阪の民衆」と「人間解放のあゆみ」をテーマに、近世・近代の大阪の歴史や文化の資料を中心に公開。
世界と大阪コーナー●世界の人権の動きをアンネフランク、原爆、ロマ・スインティの資料や映像で紹介、差別も戦争もない21世紀の自由で平和な大阪を展望。

フランキー堺の「このごろ思うこと」

“日々の生活と人権”を考える集い
●12月5日（金）13時30分～15時20分
●ルナ・ホール（700人先着順）

今回は、俳優・フランキー堺さんの豊かな生き方にふれます。昭和33年芸術祭文部大臣賞授賞の「私は貝になりたい」で一世を風靡（ふうび）。最近でも、「赤かぶ検事奮戦記」シリーズでお茶の間の話題に。軽妙で、ユーモアたっぷりの演技に、いつも拍手かっさい。大阪芸術大学専任教授。昭和4年生まれ。

問い合わせ　市生活文化課（☎㉛2121内線231）

民話の世界

負うてたもれでんじろうさん

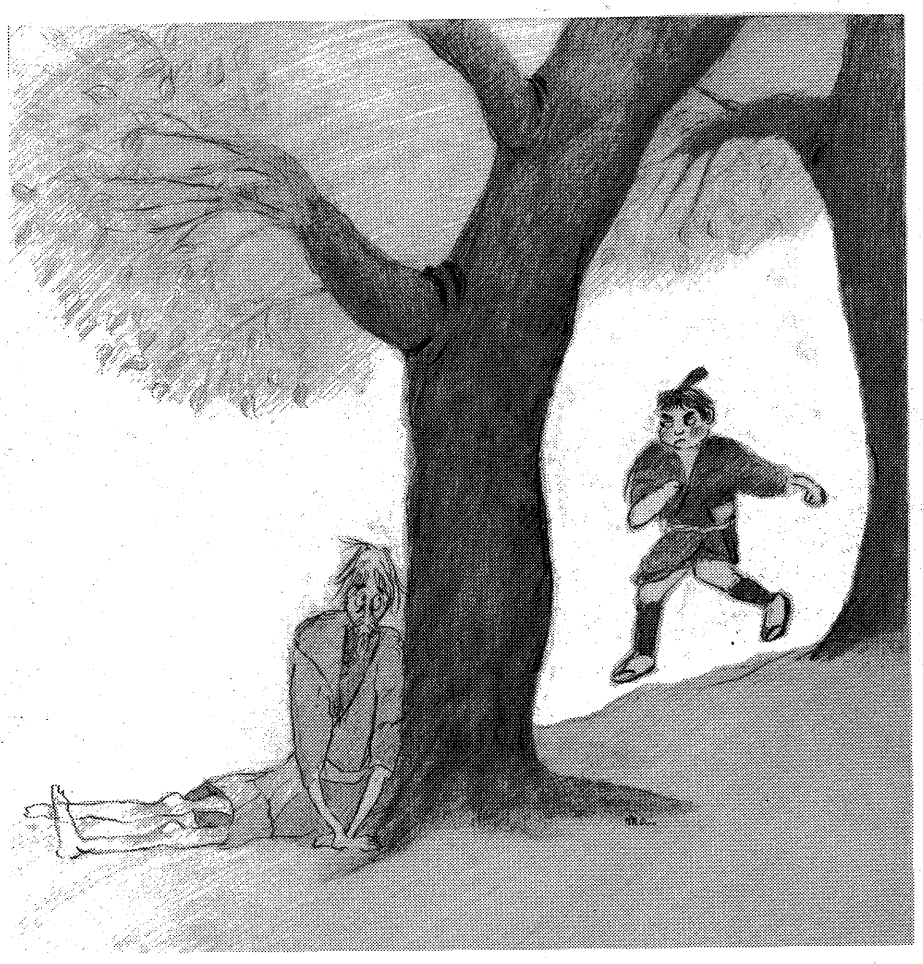

1

むかしむかし、といってもそれほどむかしでないころ。

芦屋は、今とずいぶん違い、宮川の中流に墓場があり、川も現在のような石垣でなく土手になっていた。そこには、いろいろな木やイバラがたくさんあって、水もたいへんきれいで、ホタルが飛び、水車がまわる音も聞こえたという。

こんな美しいのどかな村にも、一つの問題があった。それというのも、宮川の墓場のそばに、大きな大きなクスノキがあり、そこに村の人たちを化かしてばかりいるたぬきが住みついていたからだ。

たぬきは、病気でいまにも倒れそうな老人に姿を変え、野良仕事をしている人や町へ出かける人などをつかまえては、いつも

「負うてたもれ、でんじろうさん」

と、お人好しな人をだまし、負(おぶ)ってもらう。そして、ころあいを見て、

「こっち見てみい」

といって大きく目玉をむいた顔を見せ、びっくりさせるのです。たいていの人は、その場で気絶してしまうそうだ。

村の人たちはみんな、〝でんじろうだぬき〟と呼んで警戒をしていました。

このたぬきを退治するため、いろいろと試みたが、反対にばかされて失敗してしまうばかり。たぬき退治などもうどうでもいいと半ばあきらめかけていたとき、働きものだが無口なためか、みんなからなんとなくうとましく思われている〝てんたく〟という青年が、どういうわけか、たぬきを退治してみると言いだした。

村の人たちは、

「だまされるぞ」

と止めたが、てんたくは一人で、腰に手おのをくくりつけさっさと出かけていった。そしてクスノキに登り、たぬきが出てくるのを待った。

2

夜になると、でんじろうだぬきは、予想したよりも大きくて真黒い姿を現わした。

すばやくクスノキの上にいるてんたくを見つけ、

「てんたく、今ごろこんなところで何しとんや。おまえのおとっつぁんが急病なのに、なんでいねへんのや」

と語りかけてくる。

「出てきたな」

てんたくは心でつぶやき、簡単に化かされるものかと

「おれは帰らん」

と叫んでみた。

それから、しばらくすると、またでんじろうだぬきが姿を現わし、

「苦しんでいるおとっつぁんに、今すぐこの薬を飲ましたれ。きっとようなるで」

と、黒くて丸いだんごのような物をさしだすのだ。

「苦しんで、今にも死にかけているおとっつあんの顔が、浮かばんのか」

そう続けて言われ、てんたくは、たまらない気持ちになり、胸さわぎを抑えることができない。

「もしかして。いやいや、やっぱりうそだ」

小さな声で不安を振り払い

「いらん。ここから離れんぞ」

と、強がってみせた。

なにを思ったのか、たぬきは、クスノキをどんどん登ってきて

「お前まだ降りゃせんのか」

と言って、てんたくの足をニューっとつかんだ。一瞬、頭のてっぺんまでゾッとする悪寒が走った。そして無我夢中で腰につけてきた手おのを振り回していた。

手ごたえは、確かにあった。たぬきは、ギャーと叫んで下まで落ち、いなくなってしまった。

3

一方、村の人たちは、てんたくが急病の父親をほったままで一晩帰ってこなかったので、どうなったのかと思って、クスノキのところへ行ってみた。するとクスノキの上に、体の力がぬけてしまったようすで枝に腰をかけ、何やらボソボソ一人ごとをいっているてんたくを見つけたので、

「なにしとんや」

とたずねた。

てんたくは、昨夜の出来事を話したが、人びとは信用せず、

「たぬきが、てんたくに化けとるかもしれんぞ」

と、声をかけ合いだれも近づこうとはしない。

ようやく降りてきたてんたくが

「ほらっ」

と、血の跡を指さすとやっと納得し、跡を追った。

しばらくして宮川の土手の林の中で、でんじろうだぬきを見つけだしたが、すでに力つきて死んでしまっていた。だが、しっかりにぎった手には、本物の薬を持っていたのである。

てんたくの父親は、その薬を飲むとすっかりよくなった。

村の人たちは、死んでしまったでんじろうだぬきを哀れに思い、手厚く葬り、供養（くよう）したそうな。

民話の背景

この話は、今も上宮川地区に伝わっている民話の一つです。

「でんじろうだぬきが、てんたく青年の足をニューとつかんだ」と、子供たちに語り聞かせる親たちは、「どうなるのか」と、息を詰めている子供たちの恐怖感を高めるため、足をぎゅっと握って臨場感をかもしだしたそうです。

長い、きつい労働に疲れていても、親子のふれあいを大切にしようという子供たちへの思いや、次に待っている仕事のため、おとなしく寝かせようという生活の知恵が、この民話の中にこめられているようです。

人権週間記念番組

啓発映画「ふれあい」をご鑑賞ください

12月7日(日)
午後3時～4時
＞サンテレビ＜
○企画／兵庫県○

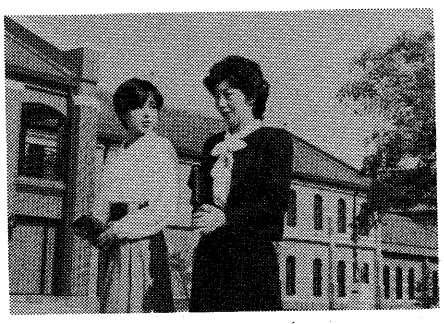

差別をしてはいけないとわかっていても現実に身内の問題となると、対象地域に対するこだわりがあらわになってきます。人間として自立した生き方を模索し、温かい人間関係を築くことに努めることが差別をなくし、ともに生きる社会を創造する基盤であることを考えていきます。

問い合わせ　市同和調整課（☎㉛2121内線451）

市長が1日人権擁護委員に

12月3日(水)午前9時から、国鉄芦屋駅前・三八通商店街・ダイエー芦屋浜店前などで街頭啓発。

▶人権週間にちなみ、松永市長が1日人権擁護委員になり人権啓発文書などを配布し、人権意識の向上を呼びかけます。

人権週間
12月4日～10日
問い合わせ
市生活文化課
☎31-2121内線231

特設人権相談所を開設します

12月9日（火）午後1時から4時まで、市役所本庁舎2階第1会議室で、特設人権相談所を開設します。本市の人権擁護委員と法務局職員が相談にあたります。費用は無料です。

▼市民相談窓口では、人権に関する相談を毎月第2・4火曜日午後1時から4時まで行っています。前もっての予約が必要ですので、市生活文化課までお申し込みください。